

東京都市計画一団地の住宅施設
中川第一住宅一団地の住宅施設の変更
〔足立区決定〕
【総括図】

- **地域地区の境界線とのり方**
 地域地区の境界線が明示的なものは、原則として道路・鉄道・河川等の中心線となつてゐる。
 路線図で都市計画図の明記のないものは、道路等の境界線から10mです。
 (例) 30……30mを示す (道路等からの距離)
 50……50mを示す (道路等からの距離)
 100……100mを示す (道路等からの距離)
 …… 都市計画道路計画線を示す
 ※ 前記の都市計画地区内区域の路線図は、地区施設道路境界から10mです。
- **日影規制の境界線とのり方**
 原則として、地域地区の境界線と同じくする。例外的に異なる趣旨については、赤線及び赤点で、地域地区の境界線と同様に示す。

地区計画等の区域	
地区計画区域	防災街区整備地区計画区域
道地区計画区域	
新たな防火規制区域 (東京都建築安全条例第7条の3)	
高度利用地区	

凡 例	
	廃止区域

[illegible]